

事業	3	特別障害者手当等給付事業
担当所属	障害福祉課	

## 【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
96,237,000	94,555,750	26,101,675	63,328,950	5,125,125	0	0

## 【決算額の節別内訳】（円）

20	扶助費	94,555,750			
----	-----	------------	--	--	--

## 【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当等を支給します。</li> <li>ねたきり身体障害者等又はその介護者に対して福祉手当を支給します。</li> </ul>
事業の目的	各種手当の支給により、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児及びその世帯の経済的負担を軽減します。

## 【事業の概要】

- ・ねたきり身体障害者等福祉手当は、20歳以上65歳未満の在宅者で、6ヶ月以上寝たきり状態にある方や、20歳以上の在宅者で療育手帳①・②・A1・A2に該当する手帳を所持されている方で、認定基準を満たす場合に手当を支給したもので、102人に支給しました。
- ・特別障害者手当は、20歳以上の在宅者で、身体障害者手帳1・2級相当の障害を重複する等、著しく重度の障害状態にあり、常時特別の介護状態にある方で、認定基準を満たす場合に手当を支給したもので、232人に支給しました。
- ・障害児福祉手当は、20歳未満の在宅者で、身体障害者手帳1級相当の障害がある等、著しく重度の障害状態にあり、認定基準を満たす場合に手当を支給したもので、73人に支給しました。

## 【活動指標・成果指標】

指標名	平成27年度	平成26年度	平成25年度
特別障害者手当等受給者数	307人	301人	300人
ねたきり身体障害者等手当受給者数	102人	96人	93人